

マンションのこと みんなでなんでも話し合ってみよう

連続座談会ニュース 第 61 回

板橋マンション管理組合ネットワーク

総会は理事長が招集するが… 監事・組合員も招集できます！

総会招集について

区分所有法と標準管理規約とを比較してみました。

	区分所有法	標準管理規約
総会（集会）招集	管理者	理事長
組合員の総会招集権	記載あり	記載あり
上記の議長	記載あり	記載あり
監事の総会招集権	記載なし	記載あり
上記の議長	記載なし	記載なし

区分所有法には、管理者の「選任及び解任」については記載されていますが、理事会、監事に関しては記載がありません。

区分所有法と標準管理規約の違いを意識しながら読み比べてみると面白いですね。

警視庁板橋警察署 地域課 地域総務係（ふれあいポリス担当）岸警部補においでいただき、お話を伺いました。

「ふれあいポリス」は昨年開設されたばかりだそうで、マンションの住民を巻き込む犯罪や近隣トラブル、民泊等の対策を進めていくそうです。

「巡回連絡カード」というものを警察に提出しておけば、いざという時に役に立ち、安全も高められそうです。

今回のように、気軽に来ていただけることで、警察がより身近に感じられました。

